

## 第1回西条市使用料等審議会（要旨）

1 日 時 平成29年6月29日（木）10:00～11:05

2 場 所 市役所新館405会議室

3 会長等の選任

会長 星加 隆夫（互選）、職務代理者 徳永 米子（会長指名）

4 議事内容

① 西条市水道事業の現状と課題等について

5 質疑内容

Q：委員>>H26年度の使用料等審議会において、3年ごとに料金を見直すという答申が出ているならば、今回の審議会は開催の必要がなく、前回の答申に基づき料金を改定すれば良いのではないかと？

A：事務局>>西条市では、使用料等を改定する場合には使用料等審議会を開催することになっている。また、前回の審議会においては、3年ごとに料金を見直すという方向性を決定したままで、3年後の具体的な改定案までを決定したものではなかった。そのため、今回の審議会において、具体的な改定案を審議していただくものである。

Q：委員>>西条市は99%を超える高い徴収率であるが、具体的にどのような取り組みをおこなっているのか？

A：事務局>>段階を踏んで、督促状、催告状、催促状、給水停止予告を送付し、それでも納付がない場合には、給水停止を行っている。特に近年は給水停止を中心とした滞納整理によって高い徴収率となっている。

Q：委員>>H27年度の途中から料金改定を行った結果、H28年度は西条地区は△300万円、東予地区は1,200万円の黒字となっており、経営状況は好転しているようだが、それでも改定は必要なのか？またH29年度の見込みはどうなっているのか？

A：事務局>>西条地区は、値上げした結果、H28年度においても赤字となっており、H29年度も赤字の見込みである。東予地区においてはH29年度も黒字の予定である。単年度で、黒字になれば良いというのではなく、施設の更新に備えた財源の確保や、料金の統一も考慮し、今回料金改定を行うものである。

## 6 その他意見

- ・前回値上げとなった東予地区在住だが、実感としてはそれほどの負担は感じなかった。また、広報等により、主婦の間でも値上げについて話題になっており、周知できていると感じた。
- ・西条市民は同じ水道料金であると思っていた。個人的には料金は安いほうが良いが、同じ西条市民ならば同一料金を負担すべきだと思う。
- ・審議会と並行してホームページ等で啓発をお願いしたい。